

白山市監査公表第3号

地方自治法第199条第4項の規定による定例監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を別紙のとおり公表します。

平成31年3月26日

白山市監査委員 北田 幸光

白山市監査委員 小川 義昭

定例監査結果報告書

- 1 監査対象部署 (1) 情報統計課、広報広聴課、いきいき健康課
(含 子育て世代包括支援センター、鶴来保健センター)、
施設管理課
(2) 保険年金課、観光課 (含 国際交流室、ジオパーク・エコ
パーク推進室)、議会事務局議事調査課、監査委員事務局、
農業委員会事務局
- 2 監査実施日 (1) 平成31年1月25日 (金)
(2) 平成31年2月25日 (月)
- 3 監査実施場所 (1)(2) 監査委員事務局
- 4 監査対象 (1) 平成30年4月1日から平成30年11月30日執行分
(2) 平成30年4月1日から平成30年12月31日執行分
- 5 監査項目 財務に関する事務の執行状況
契約に関する事務の執行状況
財産管理及び施設維持管理状況
その他必要と認める事項
- 6 監査の執行者 監査委員 北田 幸光
監査委員 西川 寿夫

7 監査の方法

財務に関する事務等が関係法令等に従って、適正かつ効率的に行われているかを主眼として監査を実施した。

また、監査に当たっては、あらかじめ関係資料の提出を求め、抽出により諸帳簿等の関係書類等について調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

8 監査の結果

次に記載する「意見・要望及び指摘事項」以外の財務に関する事務、事業の管理状況は、監査した範囲においては、おおむね適正に執行されていると認められた。

また、細部指摘事項及び事務処理上にわたる注意事項については、監査の過程において、当事者に指示したので省略した。

意見・要望及び指摘事項

<広報広聴課>

- ・白山市ホームページの観光バナーについて、ユーザーが閲覧しやすいよう配置を検討されたい。

<いきいき健康課>

- ・産後ケア事業及び産後安心ヘルパー派遣事業について、実態と実施要綱の整合性を取られたい。

<施設管理課>

- ・スキー場等の土地の借上げについて、契約を見直されたい。

<ジオパーク・エコパーク推進室>

- ・経年劣化や損傷が著しい白山手取川ジオパークの解説サインパネルについては、早急な修繕を要する。